

第3次千葉県青少年総合プランの評価について

資料2

ア 重点事業の評価について

区分	内容	備考
評価対象 (外部評価)	重点事業（32事業）	評価対象を絞り質を高める。
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価シートを担当課で作成 ・外部評価（青少年問題協議会委員からの意見聴取及び意見交換の実施） 	計画事業に対する外部意見を聴取する。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・委員意見を事業担当課にフィードバック ・千葉県ホームページに評価シートを公表 	事業の改善や次年度事業に活かす。

イ 評価におけるスケジュール

時期	実施事項	備考
7月～9月	・事業担当課にて事業評価シートを作成	
10月	・委員あて事業評価シートを送付し、意見等照会	
10月	・事業担当課に委員意見をフィードバックし、回答を作成。	
10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年問題協議会」において委員と事業担当課の意見交換を実施。（10事業前後） ・第3次プランの最終年として、5年間の成果等について意見交換を実施。 	
11月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員との意見交換を踏まえ、担当事業課において回答を再検討。 ・千葉県ホームページに、委員意見及び担当課回答を公表。 	